

# 1 生活保護

生活困窮者の困窮の程度に応じ、生活保護法による必要な保護を行い、その最低生活を保障するとともに、自立を助長する。

## (1) 市町別被保護人員・被保護世帯数

平成24年3月31日現在

区 分	被 保 護 人 員	被 保 護 世 帯	保 護 率 (%)
明 和 町	80	66	3.5
大 台 町	55	43	5.3
管 内 計	135	109	4.1
多 気 町	77	56	5.0
郡 部 計	212	165	4.4
松 阪 市	2,888	2,055	17.2
計	3,100	2,220	14.3

## (2) 管内の世帯類型別被保護世帯数

平成24年3月31日現在

区 分	明 和 町		大 台 町		計	
	世帯数	構成比 (%)	世帯数	構成比 (%)	世帯数	構成比 (%)
高齢者世帯	41	62.1	29	67.4	70	64.2
母子世帯	1	1.5	1	2.3	2	1.8
傷病者・障害者世帯	20	30.3	11	25.6	31	28.5
その他世帯	4	6.1	2	4.7	6	5.5
計	66	100.0	43	100.0	109	100.0

## (3) 保護開始・廃止の原因別状況 (平成23年度)

区 分		世 帯 数	構 成 比 (%)
開 始	総 数	20	100
	傷 病	7	35
	稼働収入・手持ち金等の喪失減少	7	35
	そ の 他	6	30
廃 止	総 数	17	100
	死亡・転出・施設入所等	12	70
	就労開始・年金受給等	4	24
	傷 病 治 癒	1	6
	そ の 他	0	0

## 2 母子寡婦福祉

### (1) 母子・寡婦家庭及び父子家庭に対する相談事業

母子自立支援員1名を配置し、町、関係機関と連携を図り、ひとり親家庭福祉協力員や町母子福祉会の協力を得て、自立支援に向けての相談を中心にきめ細やかな現業活動を行う。

平成23年度相談件数	349件
（内訳）母子福祉資金貸付に関するもの	327件
その他生活一般に関するもの	22件

### (2) 母子及び寡婦福祉資金の貸付

母子家庭及び寡婦に対し、経済的自立の助成と生活意欲の助長を図るため、資金の貸付を行う。

#### 母子・寡婦福祉資金貸付決定状況（平成23年度）

区 分		合 計	
		件数	金 額 (千円)
母子福祉資金	事業開始		
	技能習得	1	2,448
	住宅資金		
	修学資金	1	2,160
	就学支度	1	590
	就職支度	1	320
	修業資金		
	計	4	5,518
寡婦福祉資金	事業継続		
	就学支度		
	結婚資金		
	計	0	0

### 3 女性相談（DV：ドメスティック・バイオレンス）

女性相談員1名を配置し、夫や恋人等の身近な男性からの身体的、経済的、心理的暴力等の被害を受けている女性から相談を受け、身体的安全の確保と経済的・精神的自立に向けた支援を行っていく。

#### (1) DV相談状況（平成23年度）

	来所	電話	巡回・出張	その他	合計
実人員（人）	6	15	5	0	26
相談延べ件数（件）	75	48	70	0	193

#### (2) 相談経路別受付状況（平成23年度）

相談経路	実人員（人）	延件数（件）
本人自身	14	44
警察関係	2	30
法務関係		
婦人相談所		
他の婦人相談所		
福祉事務所		
他の相談機関	7	62
社会福祉施設等	2	56
医療機関		
教育機関		
労働関係		
民間シェルター		
知人・縁故関係		
その他	1	1
合計	26	193

(3) 相談主訴別受付状況 (平成23年度)

			実人員	延件数 (件)
人間関係	夫等	夫等の暴力	21	145
		酒乱・薬物中毒	0	0
		離婚問題	1	1
		その他	1	1
	子ども	子どもの暴力	0	0
		養育困難	0	0
		その他	0	0
	親族	親の暴力	0	0
		その他の親族の暴力	0	0
		その他	0	0
	交際相手	交際相手の暴力	0	0
		同性の交際相手の暴力	0	0
		その他	1	27
		その他の者の暴力	0	0
		男女問題	0	0
		家庭不和	0	0
	その他	1	1	
経済関係	生活困窮	0	0	
	借金・サラ金	0	0	
	求職	0	0	
	その他	1	18	
医療関係	病気	0	0	
	精神的問題	0	0	
	妊娠・出産	0	0	
	その他	0	0	
住居問題			0	0
帰住先なし			0	0
不純異性交遊			0	0
売春強要			0	0
ヒモ・暴力団関係			0	0
5条違反			0	0
人身取引			0	0
合 計			26	193